

事務連絡  
令和5年7月24日

市内介護サービス事業所 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

過誤申立依頼書提出の電子申請への移行について（依頼）

平素は、本市介護保険事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨今の国によるデジタル化の推進に合わせて、各務原市でも業務のデジタル化を進めており、各種申請等の電子申請化に努めています。

これに伴い、この度、介護給付費等過誤申立依頼書の提出を電子申請へ移行いたします。

現在、事業所の皆様からは書類にて申請いただいておりますが、今後は下記 URL より電子申請用の過誤申立依頼書をダウンロードし、電子申請にて申請いただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

なお、移行期間といたしまして、令和5年12月末までは、電子申請と書類申請による申請を受付いたします。令和6年1月以降の申請は電子申請をご利用ください。

記

1. 電子申請の受付開始日

令和5年7月28日（金）から

※移行期間：令和5年12月末までは書類による申請も受け付けします。

2. 介護給付費等過誤申立依頼書（同月過誤・通常過誤）の申請方法

下記 URL（又は QR コード）より電子申請

※同月過誤と通常過誤で申請先 URL が異なります。ご注意ください。

【同月過誤申請フォーム URL】

<https://logoform.jp/form/en3w/319960>

【同月過誤 QR コード】



【通常過誤申請フォーム URL】

<https://logoform.jp/form/en3w/320814>

【通常過誤 QR コード】



3. 申請書類及び添付書類について

- ・電子申請用過誤申立依頼書（上記 URL 申請フォームからダウンロード）
- ・誤った給付管理票のデジタルデータ（PDF、写真なども可）

※電子申請化に伴い、申請書様式も変更しております。ご注意ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

各務原市役所健康福祉部 介護保険課介護保険係  
電話 058-383-1778(直通)